

4・28 反安保、沖縄奪還斗争——5・
30 31 愛知訪米阻止斗争——6・8
9 ASPAC 粉砕斗争——6・15 斗争
をふまえて、

6・23 大学治安立法粉砕全大阪学生
会——反安保全日統一行動

7・1 大学治安立法粉砕中央へ文部省
斗争

7・10 反安保スト全日斗争

に決起せよ、

16・7月大学斗争方針

革新タクルー中央書記三

①、6・7月斗争をめぐる情勢

佐藤内閣内閣は、22日閣内8月2日までソの延長国会において、大学治安立法、防衛三法、健保特別法延長
中心に出入り管理令改悪法制化、靖国神社法等反动立法を一挙に強行しようとしている。

68年以降、東大、曰大をはじめとする全日学園斗争の昂揚に対して政府は、曰大発言、東大入試中止、芝工
正、大学入學への介入、機動隊介入のための4、7通過、等の、政治介入をはかりつつ、一方、徹底した武力弾圧
機動隊介入、増駐、大量検挙、長期拘留——を行ない、治安対策として弾圧してきた。そして、他方、今回会にナ
て、これら一連の弾圧を制度化し、大学斗争弾圧の権力を政府のもとにおこめつつ、大学の帝国主義的再編の足場
をためようとしている。

かかる弾圧は、大学のみならず、全ての分野において進行している。即ち、反安保街頭斗争に対する弾圧強化、
防法の適用、弾圧体制の整備、曰労働合理化へ助手繰止、反対ストに対する大量処分、全通に対する批発、弾圧等、
かかる弾圧強化の中で、今日会で出されている一連の反动立法は、特に治安立法としての性格を露骨にしている。
日本帝国主義は、かかる治安立法を軸に、帝国主義国家再編、整備、イデオロギー的収約をはかろうとしてい
るのである。われわれは、最近の政府、掲出の一連のかかる治安強化、反立立法へのゆきき、60年代前半以降の
日本帝国主義の東南アジア侵略の強化、達成の一連の過程のなかで位置づけ、70年代後半の關係を明確に示さる
おく必要がある。つまり、60年代前半において韓国、台湾を中心として、東南アジア諸国支配のヘゲモニー
貫徹し、東南アジア支配体制——日本反共三丁侵略プロット——の事態を形成したこと。かかる事態に対応した
三丁反共同盟と70年代後半を軸として再編しようとしているのであり、佐藤政府の一連の治安強化、反立立法は、企業
の再編——合理化、労働陣地の弾圧等とともに、まさに、日本帝国主義のかかる東南アジア支配、侵略体制を支える
日米支配体制の再編の一環——重要な環である事を確認しておく必要がある。